WL05　ウィンドランチャー用自転車牽引キット　取扱説明書

このたびは自転車牽引キットをお買い上げいただきありがとうございます。
組み立てる前に下記を良く読んで組立をしてください。

箱に入っているパーツを確認します。

NO	品番	品名	数	税別価格/1個	
1	WL05-A	自転車連結ﾌﾚｰﾑ　1200mm	1	¥2,800 +税	
2	WL05-B	自転車反射板付ﾌﾚｰﾑ　900mm	1	¥3,500 +税	
3	IB040120AD	38角ﾌﾞﾗｹｯﾄ120mmﾋｰﾙﾌﾞﾗｹｯﾄ（旧品番S-561	1	¥2,500 +税	
4	IB040090AC	38角ﾌﾞﾗｹｯﾄ90mmｼﾞｮｲﾝﾄ（旧品番OL-11N）	1	¥2,000 +税	
5	JL405	ﾛｰﾌﾟ8φX1.2M	1	¥500 +税	
	P04-6-55	M6-55	8	¥70 +税	
	P07-06	M6ﾅｯﾄ	10	¥15 +税	ｳｨﾝﾄﾞﾗﾝﾁｬｰ本体の蝶ﾅｯﾄ交換用含む
	P05-06	M6ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾜｯｼｬｰ	10	¥5 +税	

■ 組立をする前に完成写真をよく見て、全体のイメージを頭の中で作ってください。
　　各ネジ類を締める際は潤滑剤等を塗付して締めるようにしてください。

■使用する工具
モンキーレンチ
◎スパナ10番

■組立手順

■フレーム装着手順

●前方部

ｳｨﾝﾄﾞﾗﾝﾁｬｰ前受け高さﾌﾚｰﾑのﾋｰﾙﾌﾞﾗｹｯﾄの上にｱﾙﾐﾋｰﾙﾌﾞﾗｹｯﾄ120mmをﾎﾞﾙﾄM6-55、ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾜｯｼｬｰ、ﾅｯﾄにて取り付けます。
先端にﾛｰﾌﾟ8φX1.2Mを通します。
※自転車用連結ﾌﾚｰﾑのｴﾝﾄﾞはﾅﾅﾒｶｯﾄしてあり上下の向きがありますので注意してください。

●後方部

ｳｨﾝﾄﾞﾗﾝﾁｬｰ後受け高さﾌﾚｰﾑのｼﾞｮｲﾝﾄﾌﾞﾗｹｯﾄの上にｼﾞｮｲﾝﾄﾌﾞﾗｹｯﾄ90mmをﾎﾞﾙﾄM6-55、ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾜｯｼｬｰ、ﾅｯﾄにて取り付けます。

※蝶ナット交換

ｳｨﾝﾄﾞﾗﾝﾁｬｰ分解用に使用しているｼﾞｮｲﾝﾄﾌﾞﾗｹｯﾄの蝶ﾅｯﾄは自転車牽引時は通常のM6ﾅｯﾄに交換してください。

●自転車へ連結

先端のロープをサドルまたは荷台に結んでください。
自転車と接触しないか確認してください、また走行に慣れるまで練習走行をしてください。

■使用上の注意
●取扱説明書、パーツ表等は大切に保管してください。
●このﾗﾝﾁｬｰはｳｨﾝﾄﾞｻｰﾌｨﾝ、ﾛﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ用ですので無理な積載は破損の原因になりますのでおやめください。
●動力での牽引は絶対にしないでください破損の原因になります。
●ご使用前には必ずボルト＆ネジ類のゆるみがないか確認してください、ゆるんだまま使用しますと事故、破損の原因になります。
●ご使用前には必ずボルト＆ネジ類のゆるみがないか確認してください、ゆるんだまま使用しますと事故等危険です。
●すり減った板ゴムでのご使用は大変危険ですので、必要に応じて交換してください。
●艇の重心はタイヤの少し前にくるように乗せてください。
●素手足で不用意にﾊﾟｲﾌﾟのｶｯﾄ部等触れますとｹｶﾞの原因となります、必ずｸﾞﾛｰﾌﾞ&ﾌﾞｰﾂを着用のうえご使用ください。
●誤った組立て、もしくは使用方法での苦情には応じかねますのであらかじめご了承ください。
※表面の「使用上の注意」もお読みください。

WL05　ウィンドランチャー用自転車牽引キッド

装着完成写真

写真はWL04（Aタイヤ）に装着しています。

●前方部
ウィンドランチャー前受け高さフレームのヒールブラケットの上にアルミヒールブラケット120mmをボルトM6-55、スプリングワッシャー、ナットにて取り付けます。
先端にロープ8φ X1.2Mを通します。
※自転車用連結フレームのエンドはナナメカットしてあり上下の向きがありますので注意してください。

●後方部
ウィンドランチャー後受け高さフレームのジョイントブラケットの上にジョイントブラケット90mmをボルトM6-55、スプリングワッシャー、ナットにて取り付けます。

※蝶ナット交換
ウィンドランチャー分解用に使用しているジョイントブラケットの蝶ナットは自転車牽引時は通常のM6ナットに交換してください。

●自転車へ連結
先端のロープをサドルまたは荷台に結んでください。
自転車と接触しないか確認してください、また走行に慣れるまで練習走行をしてください。

使用上の注意！

●自転車は軽車輌です、後方に板がはみ出る場合は安全のため赤い旗等を付けてください。
●各地域の警察としては自転車牽引キットはリヤカー扱いという認識がほとんどです。
道路交通法では「軽車両」に分類され、単体でも自転車とセットでも車道の左側を通行しなければなりません。
また、道路標識も「軽車両」の指示に従うことになります。
道路交通規則には、リヤカーに関する記載があり、それが都道府県ごとに異なっています。
走行されるエリアの所轄にご確認をお願いします。
●地域によってはリヤカー扱いとならず許可申請、最後部赤旗取付等が必要な場合がありますのでご確認ください。
●牽引時は徐行にて走行してください。
●人込みや車輌の従来が多いところでは自転車から降りて周りに注意して移動してください。
●片手運転は大変危険ですお止めください。
●夜間は走行しないでください。
●動力での牽引は絶対にしないでください、危険かつ破損の原因になります。
●～07年のウィンドランチャーに装着する場合は受け高さが高く重心が高いため短くカットしてご使用ください。(要穴加工あり)
※表面の「使用上の注意」もお読みください。